

小鹿野町の給与・定員管理等について（令和7年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

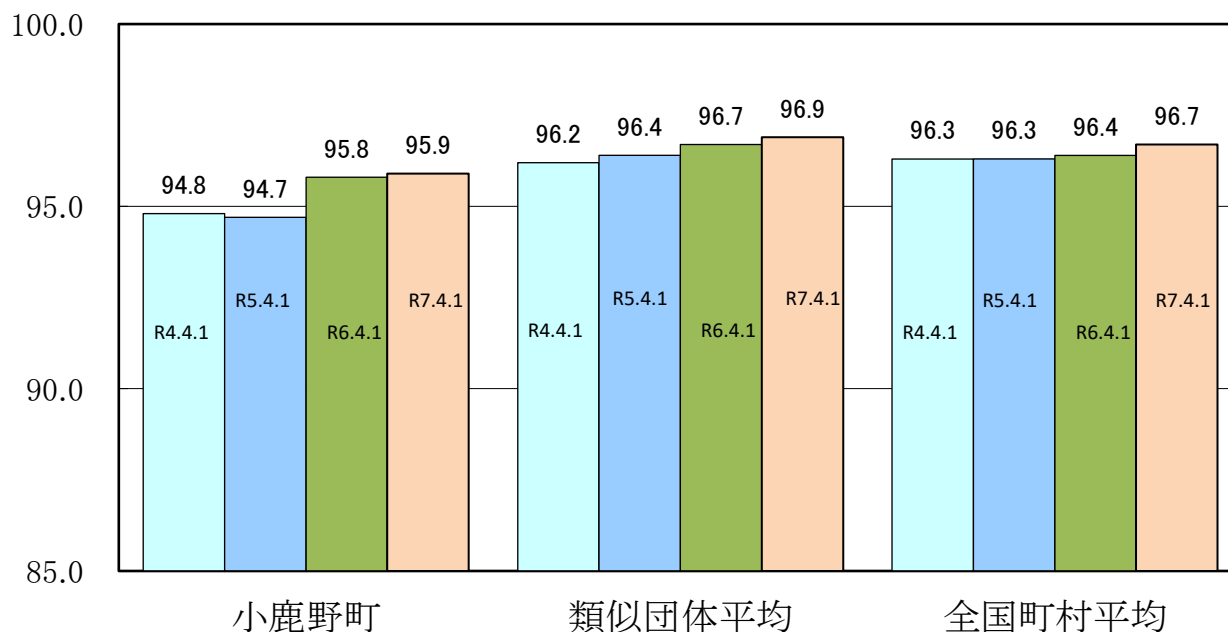
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 10,061	千円 7,677,804	千円 457,197	千円 1,144,210	% 14.9%	15.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 146	千円 492,079	千円 65,077	千円 200,109	千円 757,265	千円 5,186	千円 5,751

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）	平成27年4月1日
（内容）	一般行政職の給料表について、国に準じて引下げ。 平成30年3月31日までの間、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

支給割合 （支給割合）国基準4%に対し、小鹿野町においても2%を支給

実施内容 （実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

（参考）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	4%
小鹿野町の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小鹿野町	38.4歳	292,693 円	346,537 円	319,216 円
埼玉県	41.7歳	327,898 円	425,465 円	377,657 円
国	41.9歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.4歳	317,237 円	371,323 円	342,933 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小鹿野町	55.0歳	9人	254,978 円	285,735 円	259,922 円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	60.0歳	3人	232,167 円	249,655 円	232,167 円	乗用自動車運転者	61.1歳	247,300 円	101.0 %
その他	51.8歳	6人	266,383 円	295,977 円	273,800 円	—	—	—	—
埼玉県	54.2歳	131人	316,323 円	370,015 円	351,420 円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.4歳	4人	297,010 円	318,681 円	306,587 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小鹿野町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち自動車 運転手	3,597,340 円	3,064,400 円	117.4 %
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和4年度から令和6年度の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	228,735 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	197,203 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	201,766 円	—
	中 学 卒	—	188,281 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	283,900 円	355,100 円	366,000 円	405,300 円
	高 校 卒	251,200 円	293,800 円	347,400 円	404,800 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	289,600 円	—

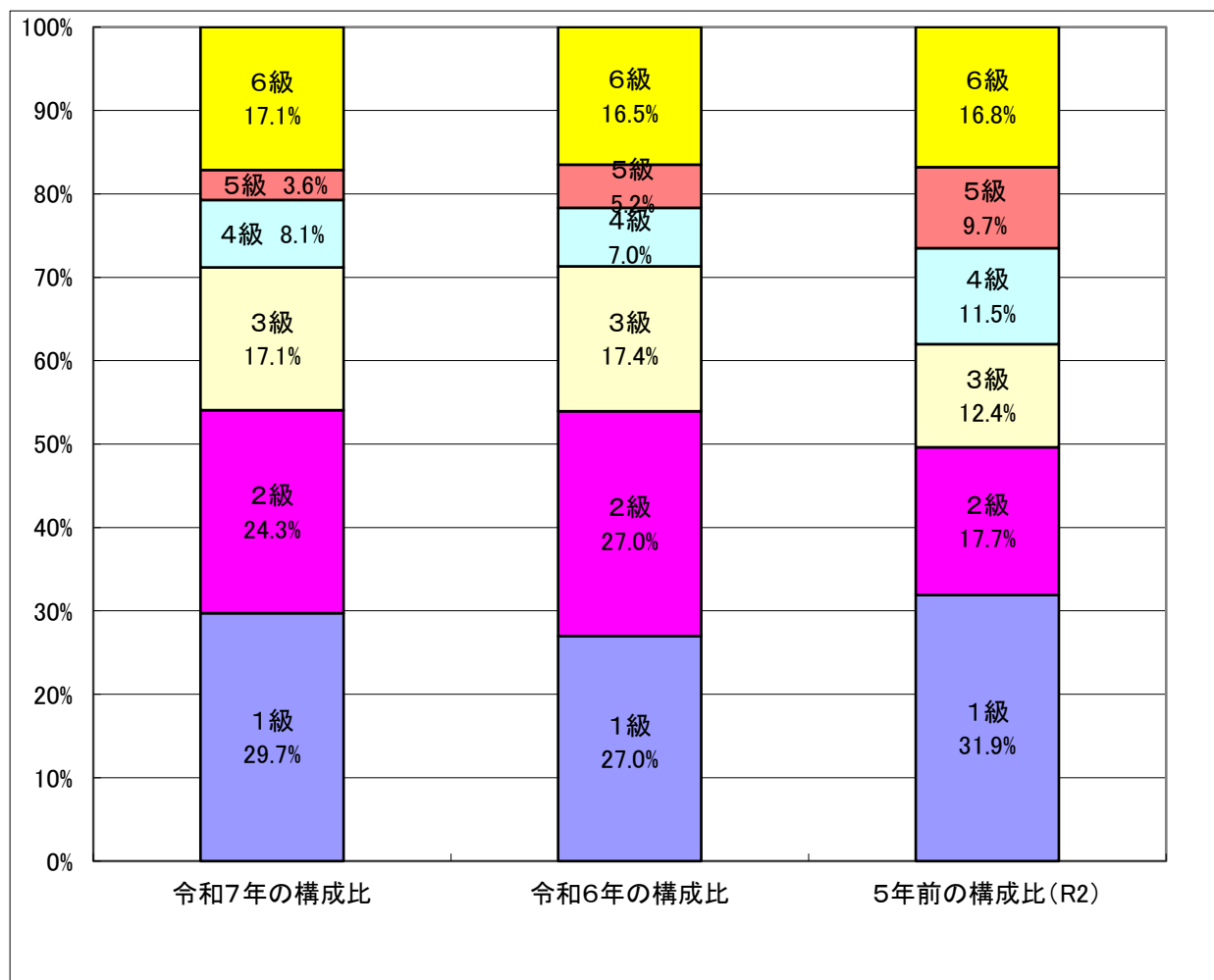
※ 経験年数10年は10年から15年未満、経験年数20年は20年から25年未満、経験年数25年は25年から30年未満、経験年数30年は30年から35年未満の平均額をそれぞれ記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

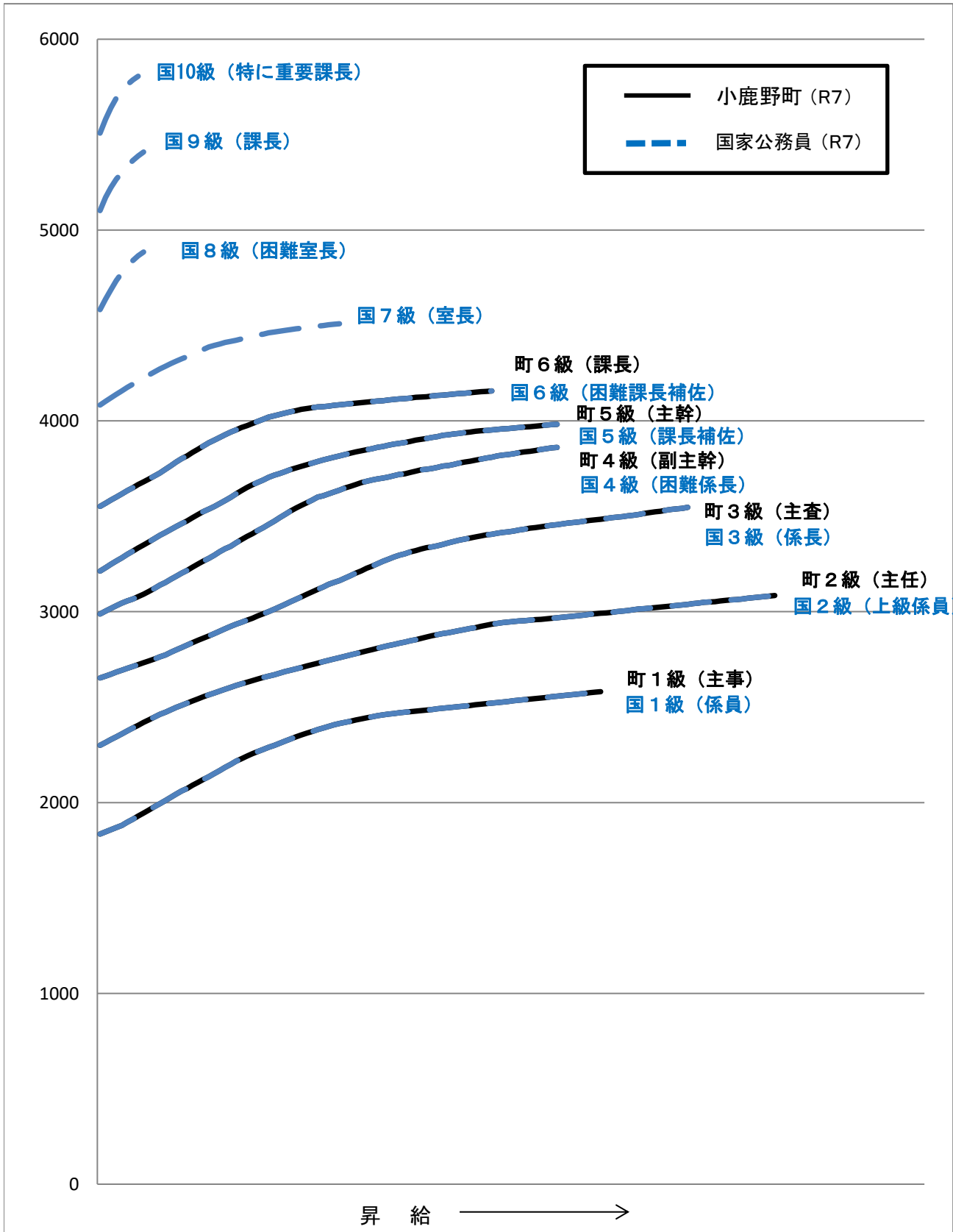
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・副課長	19人	17.1%	355,200円	415,700円
5級	主幹	4人	3.6%	321,300円	398,200円
4級	副主幹	9人	8.1%	298,800円	386,100円
3級	主査	19人	17.1%	265,300円	354,700円
2級	主任	27人	24.3%	230,000円	308,500円
1級	主事・主事補	33人	29.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 小鹿野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 暫定再任用職員は除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小鹿野町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小鹿野町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,410千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,708千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小鹿野町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 鹿 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～4.5%加算 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	1,029 千円	18,739 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した一般行政職職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度 普通会計決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度 普通会計決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小鹿野町	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度 普通会計決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度 普通会計決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度 普通会計決算）		0.0%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業従事職員	感染症等患者の救護若しくは感染症等の病原体の附着若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事等	1日につき 日額500円
診療業務手当	医師	個人及び診療科別の業績により支給	診療収入及び入院収入から按分した額
夜間診療手当	医師	午後11時から午前6時までに診療を行った場合	1件につき 3,000円
特殊業務手当	医療技師・看護師等	臨床検査、薬局業務、結核患者等への看護、オンコール対応など	業務内容による
夜間看護手当	看護職員	午後10時から翌日午前5時までの間の勤務1回につき支給	勤務時間による
夜間入院手当	看護師	午後5時15分から翌日午前8時30分までの間に入院があったとき	1人当たり 1,000円
死体処理手当	看護師	看護師が患者の死体を処理したとき	1体につき 1,000円
研究手当	医師	常勤の医師である職員に対して研究手当を支給	月額15万円の範囲内で町長が定める

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度 普通会計決算）	13,478 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度 普通会計決算）	120,339 円
支給実績（令和5年度 普通会計決算）	15,366 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度 普通会計決算）	139,681 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度 普通会計決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度普通 会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度普通 会計決算)
扶養手当	①扶養親族たる配偶者、父母等6,500円 ②扶養親族たる子13,000円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		13,533 千円	255,340 円
住居手当	借家 家賃に応じて月額28,000円以内	同		9,656 千円	275,886 円
通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用者 運賃額に応じて月額最高55,000円まで支給（ただし、鉄道利用者については6箇月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車等）利用者 通勤距離に応じて月額支給徒歩及び片道2km未満は支給しない 片道 2km ～ 5km 2,000円 片道 5km ～ 10km 4,200円 片道 10km ～ 15km 7,100円 片道 15km ～ 20km 10,000円 片道 20km ～ 25km 12,900円 片道 25km ～ 30km 15,800円 片道 30km ～ 35km 18,700円 片道 35km ～ 40km 21,600円 片道 40km ～ 45km 24,400円 片道 45km ～ 50km 26,200円 片道 50km ～ 55km 28,000円 片道 55km ～ 60km 29,800円 片道 60km以上 31,600円	同		8,203 千円	66,691 円
管理職手当	課長 50,000円～60,000円 副課長・保健師長 40,000円 主幹・主席保健師 35,000円 副主幹 30,000円	異	支給額等	18,385 千円	483,816 円
宿日直手当	週休日及び休日 4,400円 (勤務時間5時間以内2,200円)	同		1,635 千円	15,280 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	650,000 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 / 650,000	
	副 町 長	565,000 ()	676,000 / 532,000	
報酬	議 長	247,000 ()	412,000 / 247,000	
	副 議 長	193,000 ()	330,000 / 193,000	
	議 員	175,000 ()	310,000 / 175,000	
期末手当	町 長	(令和6年度支給割合)		
	副 町 長	4.60 月分		
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.60 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 12,558,000円	(支給時期) 任期満了ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	6,549,480円	任期満了ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

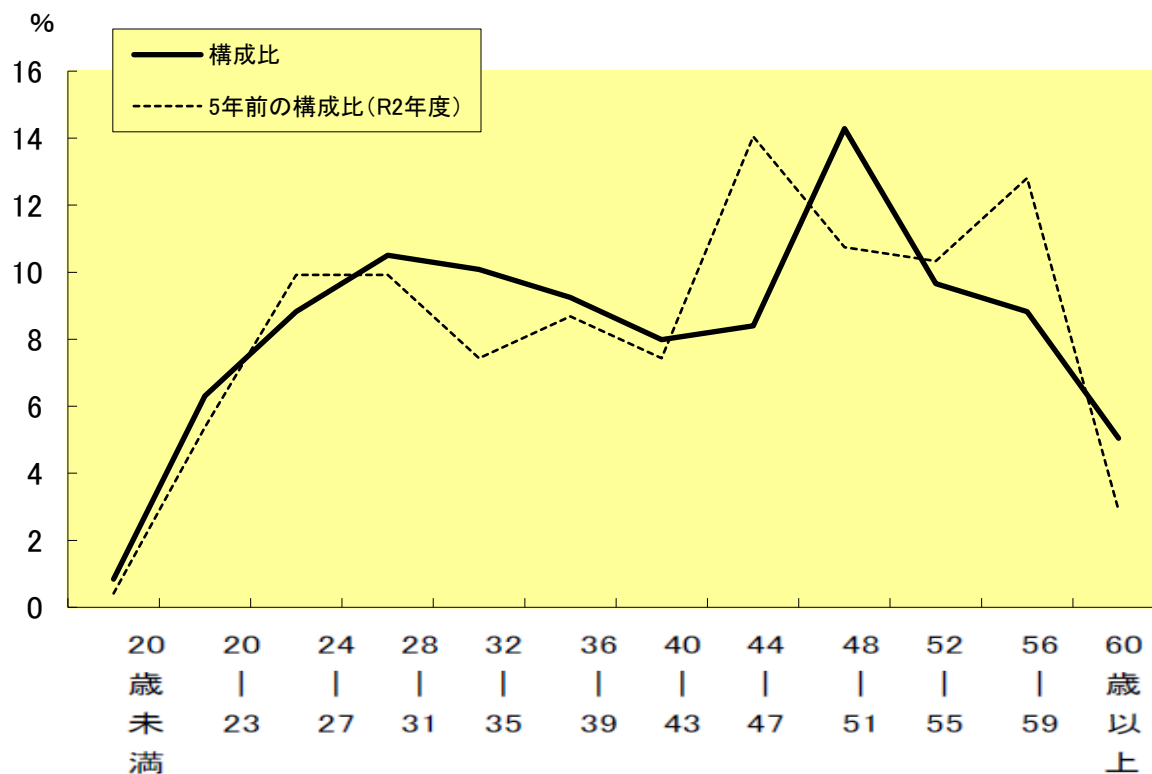
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	議 会	2	2	0	・退職者不補充
	一 般 総 務	41	40	▲ 1	
	行 政 税 務	7	7	0	
	部 門 民 生	43	42	▲ 1	
	政 務 衛 生	10	10	0	
	農 林 水 産	9	9	0	
	商 工 土 木	7	6	▲ 1	
計		128	125	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.24人 類似団体の人口1万人当たり職員数 92.42人
教育部門		18	18	0	・生涯学習業務の統廃合による減員
小 計		146	143	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.13人 類似団体の人口1万人当たり職員数 111.20人
会計 部門 等	病 院	85	86	1	・派遣職員の帰任による贈
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	92	93	1	
合 計		238 [325]	236 [325]	▲ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 234.57人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	14人	24人	19人	27人	23人	15人	17人	35人	26人	20人	13人	236人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	129	126	124	128	125	10 (8.5)
教育	20	20	19	19	18	18	▲7 (▲28.0)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	144	149	145	143	146	143	3 (2.1)
公営企業等会計計	98	93	88	90	92	93	▲4 (▲4.2)
総合計	242	242	233	233	238	236	▲1 (▲0.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。